

岩手県

みんなで進める 地域移行推進の取組

岩手県では、障がい保健福祉圏域ごと、地域の実情に合わせて地域自立支援協議会等と連携をしながら精神障がい者の地域移行を進めてきました。

保健・医療・福祉が連携した地域の支援体制の充実強化を図る取組に力を入れています。

1 県又は政令市の基礎情報



取組内容

【精神障がい者の地域移行の取組】

- 精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡調整委員会の設置（県・圏域）
- 地域移行希望調査の実施

【人材育成の取組】

- 多職種による「精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修」

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H30年4月時点）	9	か所		
市町村数（H30年4月時点）	33	市町村		
人口（H30年4月1日時点）	1,244,990	人		
精神科病院の数（H30年4月時点）	21	病院		
精神科病床数（H29年6月30日時点）	4,396	床		
入院精神障害者数 （H29年6月30日時点）	合計	3,615	人	
	3か月未満（％：構成割合）	616	人	
		17.0	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	804	人	
		22.2	％	
1年以上（％：構成割合）		2,195	人	
		60.7	％	
	うち65歳未満	1,029	人	
	うち65歳以上	1,166	人	
退院率（H28年3月時点）	入院後3か月時点	68.0	％	
	入院後6か月時点	86.0	％	
	入院後1年時点	94.0	％	
相談支援事業所数 （H30年1月時点）	基幹相談支援センター数	5	か所	
	一般相談支援事業所数	55	か所	
	特定相談支援事業所数	104	か所	
保健所数（H30年4月時点）	10	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）	（自立支援）協議会	1	回/年	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年4月時点）	都道府県	有・無	1	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	9 / 9	か所/障害圏域数
	市町村	有・無	/ 33	か所/市町村数

	3ヶ月未満入院者数	3か月以上1年未満入院者数	1年以上入院者数	政策効果による地域移行数（目標値）	合計
平成27年6月末	706 人	589 人	2,299 人		3,594 人
平成28年6月末	784 人	553 人	2,207 人		3,544 人
平成29年6月末	616 人	804 人	2,195 人		3,615 人
平成32年度末				572~426 人	
平成36年度末				1127~916 人	

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

【協議の場の設置】

1 精神障害者地域生活支援広域調整会議等事業の実施

・9か所の障がい保健福祉圏域ごとに、委託により、医療機関、相談支援事業所、行政機関等地域の関係機関・団体に構成する「精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡調整委員会（地域委員会）」を設置。

2 精神障害関係従事者養成研修事業の実施

- ・医療従事者、行政機関、相談支援事業所等、地域移行・地域生活支援に関わる人を対象に「精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修会」を実施。
- ・研修企画委員会を設置し、研修内容を企画及び立案。

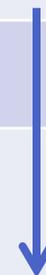
3 地域自立支援協議会の体制強化、市町村支援の取組

・地域移行希望調査の実施

精神科病院から地域移行を希望する者のニーズ等を調査・把握、市町村に情報提供。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	事業内容
H18年度	・精神障がい者退院促進支援事業の手引き作成・配布
H19年度	・精神障がい者退院促進支援事業の手引き作成・配布 ・自立支援員の配置(委託 全圏域)【～H24年度まで】 ・地域体制コーディネーターの配置(委託 全圏域)【～H25年度まで】 ・地域移行に関する専門研修の実施
H20年度	・地域移行に関する専門研修の実施
H21年度	・退院支援や地域の支援体制を強化する目的で、協議の場「地域委員会」を設置(委託 全圏域)
H24年度	・精神障がい者の参加による地域住民との交流事業の実施(相談支援事業所委託) ・精神障がい者アウトリーチ推進事業の実施(病院委託)
H25年度	・精神障がい者の参加による地域住民との交流事業の実施(相談支援事業所委託) ・精神障がい者アウトリーチ推進事業の実施(病院委託) ・高齢精神障がい者地域移行支援事業の実施(病院委託)
H26年度	・精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡調整委員会(地域委員会)の設置(9圏域・委託により実施) ・高齢精神障がい者地域移行支援事業の実施(病院委託)
H27年度～	精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修の実施(県直営)



4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

平成19年度から全障がい保健福祉圏域内に地域自立支援協議会が設置(広域、市町村単独含め)された。平成21年度からは、全障がい保健福祉圏域ごとに退院支援や地域の支援体制を強化する目的で「地域委員会」が設置され、平成26年度からは、精神障がい者地域生活支援広域調整会議等事業により「精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡調整委員会(地域委員会)」を設置し、地域の支援体制の構築に取り組んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
		行政側	地域委員会への参画等
医療・福祉(障がい、介護)・行政(保健、福祉)による連携体制の強化	障がい保健福祉圏域ごとに「精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡調整委員会(地域委員会)」を設置し、圏域における精神障がい者の地域移行支援に係る体制整備の調整等を行う。	医療側	地域委員会への参画等
		事業者側	地域委員会への参画等
		関係機関・住民等	地域委員会への参画等
		行政側	地域委員会への参画等
支援者の人材育成	支援者の資質向上を図るため「精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修会」を実施する。 研修内容の企画・立案等は研修企画委員会において検討する。	行政側	研修会への参加、研修内容の実践等
		医療側	研修会への参加、研修内容の実践等
		事業者側	研修会への参加、研修内容の実践等
		関係機関・住民等	研修会への参加、研修内容に実践等

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
① 会議開催回数	圏域ごとに年4回以上実施	44回	36回
② 年2～3回程度研修を開催し、支援者の資質向上を図る。			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. 障がい保健福祉圏域ごとに設置している協議の場において、地域の実情に応じたネットワークの強化、支援体制の充実強化を図る。
2. 地域移行・地域生活支援に関わる支援者の資質向上を図る。

時期(月)	実施する項目	実施する内容	該当する目標番号
H30年4月 ～H31年3月	協議の場の設置	障がい保健福祉圏域ごとに設置している「精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡調整委員会(地域委員会)」を実施し、圏域における精神障がい者の地域移行支援に係る体制整備の調整等を行う。	1
H30年6月 ～H31年3月	研修会の実施	支援者の資質向上を図るため「精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修会」を実施する。 研修内容の企画・立案等は研修企画委員会において検討する。	2

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	2,299	2,207	—	2,160	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	23	23	—	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	10	17	—	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	—	—	—	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	—	—	—	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X	X	X	—	
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及				—	338~326
⑧	認知症施策の推進				—	33~24

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。